令和６年２月２９日

# 第 43 号　高石市青少年健全育成

発行：高石市青少年健全育成推進会
（高石市教育委員会）
〒592-8585 高石市加茂 4-1-1
TEL：265-1001

## 高石っ子憲章

高石市青少年健全育成推進会
昭和 61 年７月 15 日制定

わたしたちは、高石っ子が自ら豊かな社会をつくり出し、たくましく生き抜く人間に成長することを願っています。

そのため、家庭・学校・地域の協力のもと、自由と平和を愛し、正義と秩序を重んじ、たがいに尊重しあう民主的な人間に育つことをめざして、この憲章を制定します。

1．高石っ子は、ひとりひとりかけがえのない人として、たがいの人権を尊重する人間になりましょう。
1．高石っ子は、自ら学び、考え、判断し、豊かな創造力とひろい心をもった人間になりましょう。
1．高石っ子は、自然や人間のいとなみに感動し、生きることに感謝し思いやりのある人間になりましょう。
1．高石っ子は、いかなる困難にも立ち向かう意志の強い人間になりましょう。
1．高石っ子は、家族のふれあいを大切にし、家族の一員としてよりよい家庭を築きあげる人間になりましょう。
1．高石っ子は、あらゆる活動の場を通して、豊かな体験を積み、心身共に健康な人間になりましょう。
1．高石っ子は、人や郷土・地域を愛し、社会に役立つ人間になりましょう。
1．高石っ子は、歴史と文化を大切にし、国際感覚を身につけた人間になりましょう。

## 高石市青少年健全育成推進会会長
## 高石市長　畑中　政昭

平素より、本市行政の各般にわたり、格別のご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、近年、いじめ、引きこもり、薬物乱用、ＳＮＳ依存、またＳＮＳに起因して青少年が被害者となる事例の増加などが深刻な社会問題となっており、青少年健全育成の重要性がますます高まっております。

自ら学び、考え、他者を思いやることのできる「高石っ子」を育むためには、まず、われわれ大人が手本となるような人間にならなければなりません。

「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」とは、大日本帝国海軍の軍人、山本五十六の最も有名な言葉ですが、これには続きがあります。**「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず」**と続きます。

日ごろ、子どもたちに対し「あいさつをしよう」「ルールを守ろう」「困っている人がいたら助けてあげよう」と言うわれわれは、それを実行できているでしょうか。また、子どもを褒めたり、子どもの言うことを最後までしっかりと耳を傾けたりできているでしょうか。子どもの人格を認め、行動を見守り、信じてあげることができているでしょうか。感情的に叱ってしまったり、悪いと思っていても謝ることができなかったり、子どもの手本となるのは難しく、私も一人の保護者として反省することも多いです。

子どもは大人が思うよりも周りを見ています。大人の立ち居振る舞いを見て幻滅してしまえば、困った状況になっても周りの大人にＳＯＳを発信できず、一人で問題を抱え込んでしまい、被害が拡大しかねません。

高石の子どもたちには、自分には話をちゃんと聞いてくれる、頭ごなしに否定しない、信頼できる大人が周りにたくさんいると思われたいと考えています。市民の皆様におかれましては、仕事や家事など、忙しく日々をお過ごしかとは存じますが、子どもたちの健やかな育ちには、家庭、学校、地域の連携が必要不可欠です。今後とも、職員一丸となり、青少年健全育成に取り組んでまいりますので、何卒、温かいご理解、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

## 高石市青少年健全育成推進会とは

昭和50年代、全国的に教育現場での暴力が問題化していました。高石市も例外ではなく、昭和55年、級友らに暴力をふるわれ、お金を脅しとられた中学生が自らその命を絶ちました。また同年、中学生が教師や生徒に乱暴し、傷害、暴行の疑いで逮捕されるという非常に痛ましい事件が相次いで起こりました。

続発する校内暴力に対抗するため、市や教育委員会をはじめ、こども会、ＰＴＡなどの各団体が結集し、翌56年、学校、家庭、地域が一体となって青少年非行を防止し、健全に育成する高石市青少年健全育成推進会が設立されました。

昭和61年には、非行やいじめのない社会を築くため、子どもたち自身がめざす目標として、また家庭、学校、地域がより一層緊密に連携し取り組むべき指針として「高石っ子憲章」を制定しました。

同会では、毎年研修会や市民大会を開催しています。また、小中学校の児童・生徒が自身の学校生活をよりよくするため意見交換し交流を深める「わたしたちの生活を話し合う会」も行われています。

# 私たちの生活を話し合う会

～わたしたちの学校園生活をより楽しくするために～

今年度のテーマ「いじめのない学校をつくるために」

毎年、小学校・中学校が連携して開催されています。今年度で３９回を迎え、令和５年１２月２２日（金）に高石市役所多目的ホールで開催されました。高石市立の小中学校から児童生徒の代表が集まり、各学校のいじめを許さない取り組みについての発表、交流を行いました。以下は、各学校の発表の概要です。

## 高石小学校の取組

「相手の気持ちを考えて　ありがとう、ごめん。
　あいさつを大切に　みんなでキラキラスマイル！！」
を目標としてあいさつレンジャー、朝のじゃんけん大会、他学年との交流、夏休みの過ごし方の劇、ピンクシャツデーを実施した。

▲あいさつレンジャー
あいさつレンジャーが正門であいさつ。児童朝会でレンジャーの紹介をすることで毎年の取組も飽きないように工夫。

▲ピンクシャツデー
ピンクのシャツの形の紙にいじめに反対する言葉を書いて玄関に掲示。当日はピンク色のものを身につける。

## 取石小学校の取組

　皆が幸せと感じる平和な学校をめざし、「ハッピース」を目標として、校門でのあいさつ運動・募金活動、取石小学校オリジナルキャラクターのゲンキレンジャーの曲に合わせて休み時間に皆で踊る体操キャンペーン、ピンクシャツ運動を実施した。ピンクシャツ運動では、いじめの劇を動画にして、動画を見た皆でいじめを無くすにはどうすればいいか話し合った。その後「ピンクシャツ宣言」として、いじめのない学校をつくるために自分でがんばる目標や行動などを書いて、ピンクシャツのガーランドを職員室の前や教室前に掲示した。

▲ピンクシャツ宣言を書いて掲示

## 羽衣小学校の取組

　あいさつ運動、雨の日パトロール、生活目標の決定、地域清掃などを行っている。いじめ NO 宣言プロジェクトでは「やさしさの風船をとばそう～気持ちを伝えよう・気持ちを受けとろう～」をスローガンとして、風船の形をした紙に一人ひとりがいじめに対する考えや、もし自分がいじめられたらどうするかなどを書いて掲示した。

▲地域清掃活動

▲いじめ NO 宣言ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ

## 高陽小学校の取組

　「いじめのない学校」をめざして、１学期はいじめの４層構造（いじめは「加害者」「被害者」だけで起こるのではなく「観衆」「傍観者」も含まれる）を皆に説明した。
　２学期は足に障がいのある方の講演を聞いて、相手を思う優しい気持ちを持てれば「いじめのない学校」につながると考えて、足が不自由な友達も楽しめるようなドッジボールのルールについて話し合い、そのルールを掲示し、良いと思ったルールにシールをはってもらった。
　３学期は「ピンクリボン運動」を実施した。「ピンクシャツデー運動」からヒントを得て「わたしは、いじめをしないさせない　ゆるさない」というカードに署名した人にピンクリボンをつけてもらった。

▲いじめの４層構造の説明

▲皆で考えたドッジボールのルールを掲示

## 東羽衣小学校の取組

　いじめのない学校をめざして「あかるく」「おもいやりふかく」「ねばりづよく」を目標として、おなやみボックスの設置、標語コンテスト、あいさつ運動・募金活動、兄弟学年との交流や百人一首大会などを実施した。
　また、春名風花さんの「いじめているきみへ」を朗読し、いじめの凄惨さについて考えてもらい、いじめ３ない宣言（いじめを「しない」、「させない」、「ゆるさない」）に賛同する人に、花びらの形をした用紙に署名してもらい、その用紙を貼り合わせて大きな桜を作った。

▲あいさつ運動

▲いじめ３ない宣言の桜

## 清高小学校の取組

　いじめをなくすための取組を話し合い、ポスターの掲示、「いじめは絶対にだめ！」という劇の制作、されて嫌だったこと・されて嬉しかったことを書いてもらうポストの設置、児童朝会での「いじめ」についてのスピーチを行った。

◂ いじめをなくす活動ついて話し合い

## 高石中学校の取組

　高石中学校全体の平和（peace）を願って、一人ひとりが１つのピース（piece）となって、みんなで協力して高石中学校というパズルを完成させるという思いを込めて「ダブルピース」をスローガンに決定した。
　クラス、学年や部活動の雰囲気についてアンケートを実施し、その結果をもとに修学旅行の部屋決めや体育大会のメンバーをクラスで考えた。その後、メンバー決めや行事、クラスの雰囲気についてもアンケートを行った。
　これらアンケートの結果をふまえ、生徒一人ひとりがクラスの雰囲気の改善に向けて行動することを「行動宣言」として書いてもらった。

▲生徒たちの行動宣言

## 取石中学校の取組

　「いじめは絶対にあってはならない。許してはならない」を基本として、取石中学校や学級の良いところを増やし、学校生活がもっと楽しく素晴らしいものになるよう「笑顔があふれる学校に」を目標とした。学校・学級・クラスメイトの良いところアンケート、あいさつ運動・募金活動を行った。また、取石中学校の現状や抱えている課題を出し合い.解決策を話し合う「リーダー研修」を行い、その結果を生徒集会で発表した。

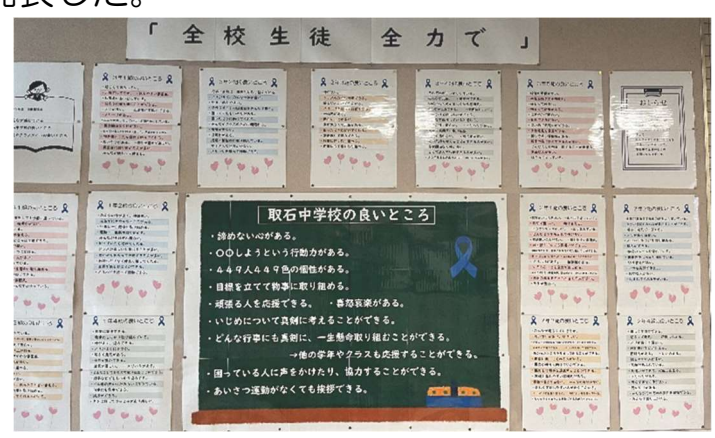


▲良いところアンケート結果の掲示

## 加茂小学校の取組

　「たてわり活動～にじいろ時間～」として、６年生が考えた遊びなどを通して異学年とのつながりを深めた。
　また、「**あ**いさつ」「**い**じめなく」「**す**ごくきれい」を進めることで「**る**んるん登校」ができると考え、それぞれの頭文字をとって「あいする加茂小運動」として、あいさつ運動やブルーバード運動（いじめをしないと宣言した紙とブルーバードのストラップを交換し、ストラップを名札につける）を実施した。

▲たてわり活動

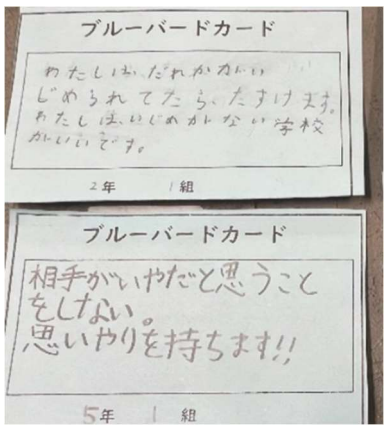


▲ブルーバード活動

## 高南中学校の取組

　SDGｓにちなんで、未来に向けて皆が快適に過ごしていける学校づくりに向けて取り組みたい、持続可能な高南中学校の目標 SKGｓ（Sustainable KONAN Goals）として①他者を理解する、②物を大切に、③思いやりの心を、④けじめのある行動を、⑤ジェンダー平等を実現しよう、⑥居心地の良い学校づくりという６つの項目を挙げた。
　これらの項目に基づき、学校生活の中で見つけた「ありがとう」という行動を投函する「ハピネスボックス」や学校で困っていること・要望を投函できる「目安箱」の設置、募金活動、昼休み時のボランティア清掃や、生徒主体で他者理解をテーマにした話し合いを行ったりジェンダー平等の授業を行ったりするなど、さまざまな事業を行った。
　また、この SKGs の活動に賛同してくれる生徒には、６つの項目を選択し、宣言用紙に自分の思いを記入してもらい、手作りの SKGｓバッチを渡した。

▲生徒たちの SKGｓに向けた宣言

▲私たちの生活を話し合う会での発表・交流

## 青少年健全育成推進会の主な取り組み

高石市青少年健全育成推進会では、次代を担う青少年たちが健やかに成長するよう、いろいろな取り組みを行っています。

令和５年度高石市青少年健全育成推進会事業報告

令和５年

★街頭指導
　市内各小学校別に毎月１～２回実施（通年実施）
　青少年健全育成の啓発推進及び愛の一声運動等を行うとともに、青少年のたまり場となりやすい場所を巡回し、非行防止と健全育成を図る。

７月

★役員会
　令和４年度事業報告
　令和５年度事業計画

★青少年健全育成市民大会・社会を明るくする運動
　場　　所：たかいし市民文化会館小ホール
　参 加 者：１２４名
　内閣総理大臣メッセージ朗読
　　高石市保護司会々長　中谷　正彦
　講　　演：「大阪の少年非行情勢と地域での見守り活動について～コロナ禍で出会った少年たち～」
　講　　師：大阪府福祉部子ども家庭局　子ども青少年課
　　非行防止対策グループ総括主査　橋川　清太氏

１１月

★青少年健全育成強調月間
　ポスター掲示等による広報活動

１２月

★わたしたちの生活を話し合う会
　テーマ：「いじめのない学校をつくるために」
　参加者：市内小中学校の児童生徒代表

令和６年２月

★学校問題研修会
　テーマ：「児童虐待に起因する傷の見方について」
　講　師：東大阪徳洲会病院院長
　　大阪府児童虐待等危機介入援助チーム委員
　　橋爪　慶人氏

## 高石市青少年健全育成推進会構成団体名

（順不同）

高石市
高石市議会
高石市教育委員会
高石警察署
岸和田子ども家庭センター
堺少年サポートセンター
高石市内幼稚園
高石市内認定こども園
高石市内小学校
高石市内中学校
高石市内高等学校
高石市内専門学校
高石防犯協会
高石市保護司会
高石市更生保護女性会
高石市人権協会
人権擁護委員
高石市民生委員児童委員協議会
高石市社会教育委員
高石市青少年指導員協議会
高石市内ボーイスカウト
高石市内ガールスカウト
高石市連合自治会
高石市ＰＴＡ連絡協議会
高石市社会福祉協議会
高石市婦人団体協議会
高石市母子寡婦福祉会
高石市少年補導員
高石市こども会育成協議会
高石市スポーツ少年団
高石市文化協会
高石市体育協会
高石商工会議所
高石ロータリークラブ
高師浜ロータリークラブ
羽衣ロータリークラブ
堺・高石青年会議所
高石交通安全協会
高石中学校区地域教育協議会
高南中学校区地域教育協議会
取石中学校区地域教育協議会

# 学校問題研修会（講演）

日　時　令和６年２月２１日（水）
場　所　高石市役所別館３階　会議室３１１・３１２
テーマ　「児童虐待に起因する傷の見方について」
講　師　東大阪徳洲会病院院長
　　大阪府児童虐待等危機介入援助チーム委員
　　橋爪　慶人氏

**【児童虐待を疑うとは】**

　虐待には身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待の４つの行為がある。身体的虐待で受けた傷の割合は挫傷（痣となって現れる）が 58%と一番多いが、普通の怪我でできた傷と虐待でできた傷を明確に判断することは難しい。痣の色や形、どこにできているかにより、虐待の可能性が高いかどうか判断する。虐待を否定できなければ、虐待を疑う。虐待が疑われる場合すべて、子どもと親を引き離すわけではなく、家庭の状況を見守りながら対応を判断することになる。

**【児童虐待の現状】**

　児童虐待相談対応の件数は年間 20 万件を超え、増加傾向にあるが、これは児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増えているためで、児童虐待による死亡数は減っている。

　また、昔は当たり前のように躾の範囲であれば子に手を上げることも許容されていたが、現在の子育て世代の意識は変化しており、親から叩かれたことがあるという回答数が７割まで減少しているとのアンケート結果も出ている。2022 年には民法が改正され、懲戒権（教育などに必要な範囲で子どもを戒めることを認める）の削除、体罰の禁止が定められた。このように、児童虐待に関する状況は良くなってきている。

**【叩くと教育】**

　それでも日本国内の大人 2 万人に行った調査では回答者の約 6 割が躾のための体罰を容認している。言っても聞かない子どもに対して体罰を行えば、その時だけは言うことを聞くため、教育効果があるように見えるが、実は子どもを屈服させているだけで、効果はない。むしろ、子どもには悪影響で「21 世紀出生時縦断調査」において３歳半の時の体罰の有無が 5 歳半に成長した時の行動にどのように影響しているか分析したところ、体罰を受けた子どもは「落ち着いて話を聞けない」「約束を守れない」といった問題行動のリスクが上がるという結果が出ている。

　また、体罰で子どもに言うことを聞かせることができたという体験は、気をつけないとエスカレートして虐待につながってしまう。そして、親の背中を見て子は育つというように、虐待を受けた子どもは、自分の言うことを聞かないなら叩いて言うことを聞かせればいいという考えになり、問題行動につながりかねない。

　子どもへの躾は体罰ではなく、子どもが分かるような具体的な指示に変えることがポイントである。（例えば「片づけて」を「遊んだら箱に戻そう」に、「靴をそろえて」を「玄関につけた印のところに靴を置こうね」に）

**【地域での見守り】**

　児童福祉法において、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、通告する義務が定められている。もし痣など身体的虐待を受けたかもしれない子どもを見つけたら、怪我をした状況（誰が・いつ・どこで・なぜ・どのように）を聞き取るとともに、傷の場所、大きさなどが分かるよう複数枚写真で記録し、警察など適切な機関に相談してほしい。